



巡回バスで通学しています（新高田）

(1) 広域農道から南高田周辺の児童が回数乗車券で巡回バスに乗っています。バスは児童で満員、大人が乗車できないためタクシーが追従している。朝の交通移動で一番忙しい時に運転手2人を拘束し、サービスが低下している現状を把握しているか。

問 (1) 広域農道から南高田周辺の児童が回数乗車券で巡回バスに乗っている。バスは児童で満員、大人が乗車できないためタクシーが追従している。朝の交通移動で一番忙しい時に運転手2人を拘束し、サービスが低下している現状を把握しているか。

(2) 停留所の土地提供者は巡回バスが無料だということで無償で貸すことに

した。その後有料になつたことを知らず、児童に負担をさせている町の対応に不満を持っている。

中山地区・大山地区において児童が有料でバスに乗っている例はあるか。

(3) 現状を踏まえ見直しを検討し、南高田地域にもスクールバスの運行をするべきである。

(2) 日本交通が運行している路線バスの停留所等に提供されていたものを巡回バスで引き続き利用させていただき、街灯の電気使用料を町が負担することを条件に土地使用の承諾を得ている。

(3) 中山地区・大山地区では遠距離通学をする児童は、スクールバスを利用する。路線バスを利用する場合は定期券を購入しその代金を全額補助している。

(1) 昨年に比べ乗車対象児童が4人増えたことによる一般利用者への影響について、委託業者・教育委員会事務局と協議しながら運行している。この区間のこれまでの利用実態をみたとき、タクシートリニティの必要度は低いと予測したが、4月・5月は万全を期して巡回バスとタクシーと一緒に走らせ利用状況を見守ってきた。この間タクシー利用

答 (山口町長)

(1) 平成19年度の通学方法はすべての小中学校を対象にして検討をしている。

(2) 中山地区・大山地区では遠距離通学をする児童は、スクールバスを利用する。路線バスを利用する場合は定期券を購入しその代金を全額補助している。

(3) 平成19年度の通学方法度は食品中の残留農薬などを規制する新たな制度である。水田転作で芝の作付がある。芝の除草剤が、雨水等で隣接の水田に流れ込んでも影響はないか。

問 ポジティブリスト制度

販売を原則禁止する制度は5月29日から施行された。芝の消毒液が土壤に落ちた後、雨水とともに隣接する水田に移動することは極めて少ない。また現在の芝の農薬は非常に速いスピードで分解が進むために適正な使用である以上は影響がないものと考えられる。残留農薬の検査が必要であれば、関係機関に行政の方から話を聞いていきたいと考えている。

答 (山口町長)

食品衛生法に基づき、国内外で使用されるほとんどすべての農薬について残留基準が設定され、残留基準を越える食品の



岩井美保子議員

巡回バスに乗る児童は無料化に公平感のある対応を考える

芝の残留農薬の影響は適正使用なら心配ない

